



# わかりやすい 相続税と贈与税

令和5年度税制改正により、相続税や贈与税の一部が改正され、令和6年1月1日から施行されました。改正のポイントを整理し、相続税と贈与税についてわかりやすく学び、税制への関心を高める講座です。

| 回 | 開催日          | 時間           | 内容   |
|---|--------------|--------------|--|
| 1 | 11/14<br>(木) | 午前10時<br>～正午 | 相続税 基本編<br>～相続税のしくみと民法の基礎知識～               |
| 2 | 11/21<br>(木) | 午前10時<br>～正午 | 相続税 実践編<br>～将来に向けて知っておきたいこと・<br>備えておきたいこと～ |
| 3 | 11/28<br>(木) | 午前10時<br>～正午 | 贈与税 基本編<br>～贈与税のしくみと暦年課税～                  |
| 4 | 12/5<br>(木)  | 午前10時<br>～正午 | 贈与税 実践編<br>～相続時精算課税と各種特例制度～                |

※全4回（全回参加希望の方優先。1回のみ参加も可。）

【場 所】公民館緑分館 学習室A・B・C 【対 象】市内在住・在勤・在学の方

【定 員】24人（多数抽選）

【参加費】無料

【応募方法】10月25日(金)(必着)までに、Eメールまたは、往復はがき(いずれも1人1通)に、住所、氏名(ふりがな)、年代、電話番号を明記し、公民館緑分館「相続税と贈与税」係へ。Eメールでお申し込み後3日以内に確認メールをお送りします(土日祝除く)。メールが届かない場合には、電話でお問合せください。



ほさか まさかつ  
保坂 正克 さん  
(税理士)

1976年生。小金井市出身。明治学院大学大学院法学研究科博士前期課程修了(租税法)。税理士、行政書士、ファイナンシャル・プランナー(AFP)。東京税理士会の登録講師として、武蔵野税務署管内の小・中・高校で税金教室を担当。2023年より東京税理士会理事。



<申込QR>



【問い合わせ】

公民館緑分館 ☎ 042-387-7301 ✉ k020414@nifty.com

〒184-0003 小金井市緑町3-3-23 緑センター 🏠 <https://www.green-ntk-koganei.com>



HP



mail